

2021.4.27

第2回 副首都推進本部（大阪府市）会議

資料4

## 大阪都市計画局設置（案）の概要

---

大阪府都市整備部・住宅まちづくり部／大阪市都市計画局

# 大阪都市計画局設置の概要

## 【目的】

- 大阪の成長及び発展を支える大都市のまちづくりについて、広域的な視点から府市一体で推進する。

## 【設置の効果】

- 「ワンストップ窓口」の設置による、民間事業者の負担軽減・利便性の向上
- 大阪市の持つノウハウの府域全体への展開
- 府市間調整の迅速化による、事業実施までのスピードの向上

## 【新組織の事務概要】

### 大阪都市計画局

#### 府市共同事務

- まちづくりに係る企画、調整及び推進に関すること  
(ランドデザイン など)
- 広域的な拠点開発に係る企画、調整及び推進に関すること
- ワンストップ窓口に関すること
- 都市計画の事前調整に関すること

#### 府事務

- 都市計画(市からの事務委託含む)に関すること など
- 戦略的な拠点開発の企画、調整及び推進に関すること など

#### 市事務

- 広域的な拠点開発事業に関すること

**府**

**都市整備部**

**都市計画室**

**計画推進課**

- ・都市計画の決定(知事権限)
- ・土地区画整理事業補助
- ・市街地再開発事業補助
- ・箕面森町の開発

**住宅まちづくり部⇒建築部**

**まちづくり戦略室**

**都市空間創造課**

- ・まちづくりに係る企画、調整及び推進  
(ランドデザイン、ベイエリアまちづくりなど)
- ・彩都のまちづくりの推進、  
ニュータウンの再生

**タウン管理課**

- ・りんくうタウン、阪南スカイタウン等の  
企業誘致 など

**府市の共同設置組織  
(府市職員約130名体制)**

**大阪都市計画局 (幹事団体：府)**

**計画推進室**

**総務企画課**

- ・局の総務・人事・予算・議会対応
- ・まちづくりに係る企画、調整及び推進  
(ランドデザイン、ベイエリアまちづくり など)
- ・都市計画事務ワンストップ窓口、都市計画  
の事前調整 など

**計画調整課**

- ・都市計画の決定 (知事権限)
- ・都市計画の決定 (市からの事務委託)  
など

**拠点開発室**

**広域拠点開発課**

- ・うめきた・新大阪駅前地区、  
夢洲・咲洲地区、大阪城東部地区等の  
開発に係る企画、調整及び推進

**戦略拠点開発課**

- ・土地区画整理・市街地再開発事業補助
- ・箕面森町の開発、彩都のまちづくりの推進、  
ニュータウンの再生 など

**タウン推進課**

- ・りんくうタウン、阪南スカイタウン等の  
企業誘致、ベイエリアまちづくり事業 など

**市**

**都市計画局⇒計画調整局**

**企画振興部 (うめきた整備担当)**

- ・うめきた地区の開発調整

**計画部**

**都市計画課**

- ・特区・高速道路等7分野の都市計画決定  
(府へ事務委託する権限を除き、都市計画権限は市に残置)
- ・新大阪駅前地区の開発調整

**開発調整部**

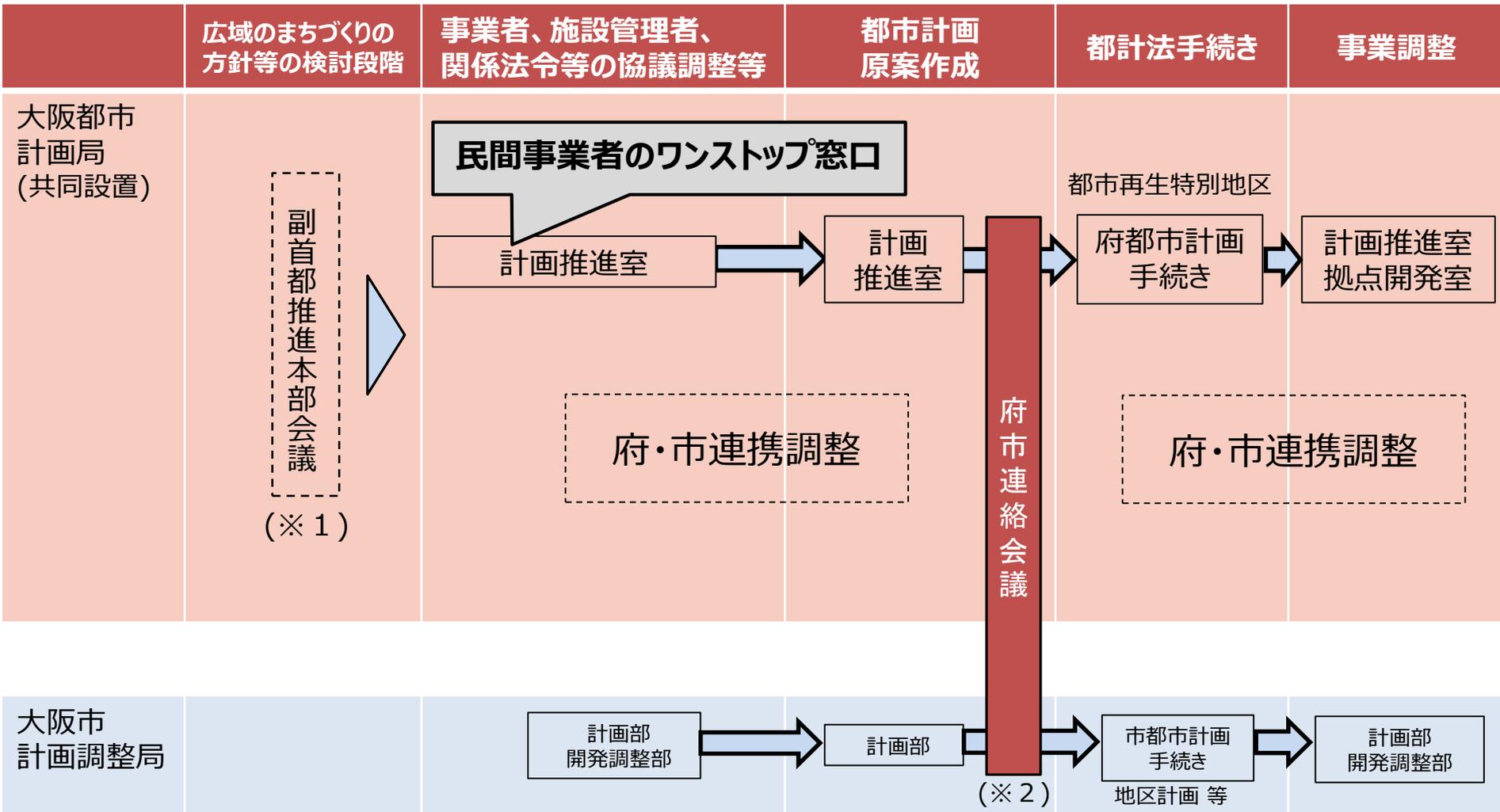
**開発計画課**  
(夢洲・咲洲地区開発担当、森之宮担当)

- ・夢洲・咲洲、大阪城東部地区の開発調整
- ・ランドデザインの推進

【凡例】

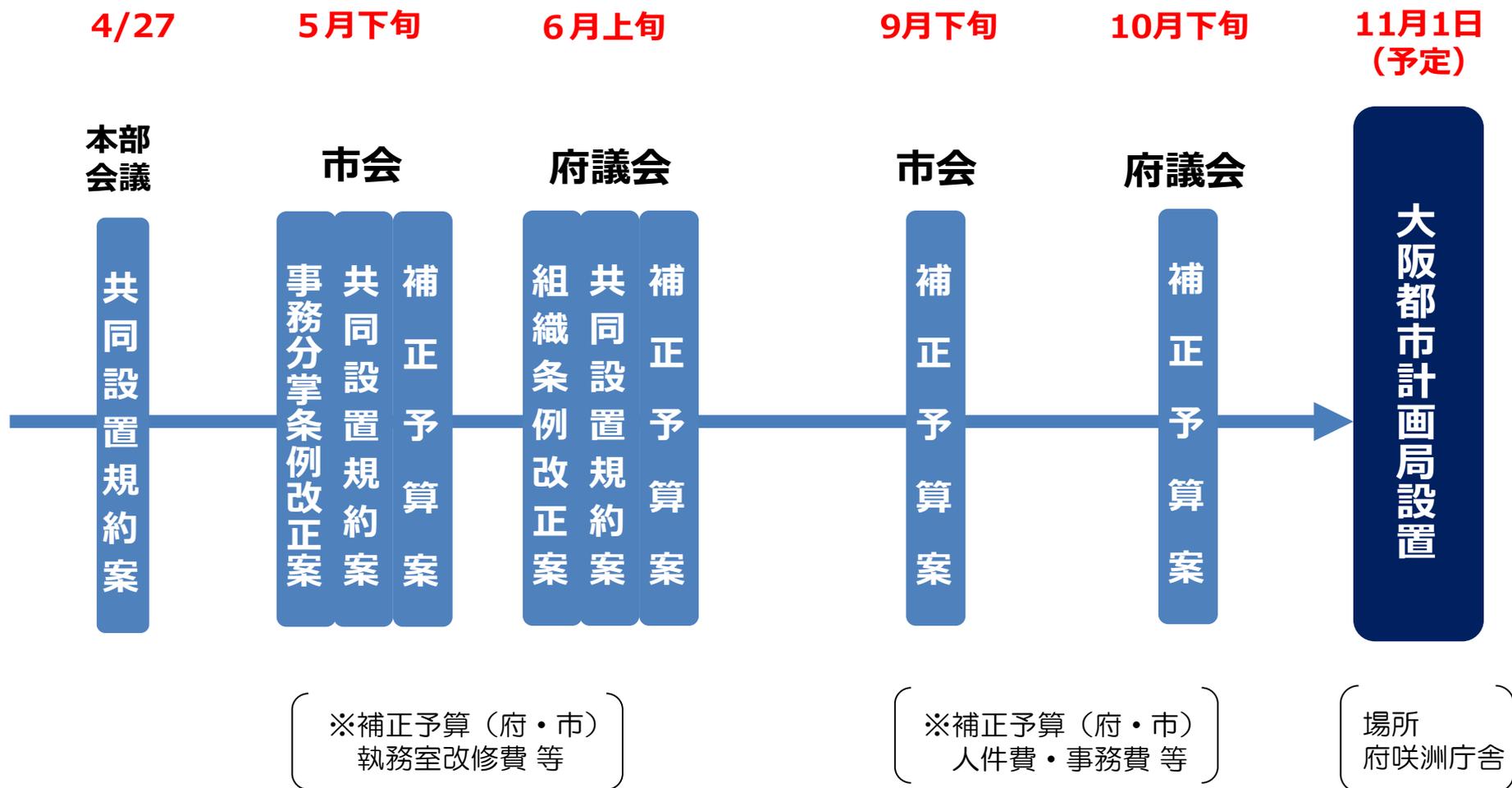
下線 : 府市共同事務  
 [---] : 「大阪府及び大阪市における一体的な行政運営の推進に関する条例」に基づく大阪市からの事務委託

※ 新設組織はすべて仮称



- (※ 1) グランドデザイン大阪の改定時に都市再生特別地区の活用を位置づけるなど、まちづくりの方向性について合意に努める。
- (※ 2) 府市連絡会議は、府、市の都市計画部局で構成し、適宜開催して、都市計画手続きが円滑に進むよう情報共有と調整を行う。

# 大阪都市計画局の設置に向けた主なスケジュール



※都市計画に関する事務の事務委託の規約案については、府市5月議会に提出  
（事務委託の施行日は、大阪都市計画局設置の日とする。）